

(案)

大 都 計 審 第 1 号
平成28年7月27日

大井町長 間宮 恒行 様

大井町都市計画審議会
会 長 植松 清治

大井都市計画の変更（神奈川県決定）について（答申）

平成28年7月27日付け大都第34-1号で諮問のありました下記のこと
については適当と認めます。

（なお、当審議会としては、次の意見を附すことといたします。）

記

- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- ・区域区分の変更
- ・都市再開発の方針の変更
- ・住宅市街地の開発整備の方針の変更

附帯意見

- ・〇〇に取り組むこと。
- ・〇〇すること。